

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 7 月 7 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 タケダスイドウコウギョウカブシキカイシャ 竹田水道工業株式会社
 住所 奈良市中町235番地1
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク タケダ チヒロ 代表取締役 竹田 知弘
 電話番号 0742-46-2955
 FAX番号 0742-46-2956
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 7 月 7 日

届出者

氏名又は名称 奈良市中町235番地1
住 所 竹田水道工業株式会社
代表者氏名 代表取締役 竹田知弘

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	竹田水道工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
じぶら ともき 治部田智基	第 211922号	選任日 R.2.年7月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 7 月 7 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

奈良市東區235番地1

竹田水道工業株式会社

代表取締役 竹田知弘

選 任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

解 任

の届出

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	竹田水道工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
竹田一貴	第 292779号	選任日 R.2.年7月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二一九二二号

給装置事主任技術者免状

本籍 鳥取県

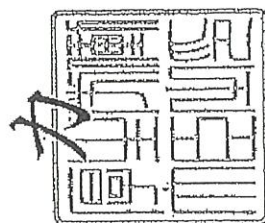
氏名 治部田 智 基

昭和五十年十月二日生

水道法(昭和五十年法律第百七号)の
規定により給装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十五年二月二十六日

厚生労働大臣 坂口



第二九二七七九号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 竹田 一 貴

平成二年八月十四日生

水道法昭和二十一年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成三十年一月二十四日

厚生労働大臣 加藤 勝 信

